

## IV 全体構想

### 1. 都市づくりの理念と目標

#### (1) まちの将来像

本市の最上位計画である岩出市長期総合計画では、岩出市の目指すまちの将来像を【活力あふれるまち ふれあいのまち】と定めています。都市計画マスタープランでは、この将来像の実現に向けて、都市計画分野における都市づくりの目標を設定し、目標実現に向けた取組方針を示します。

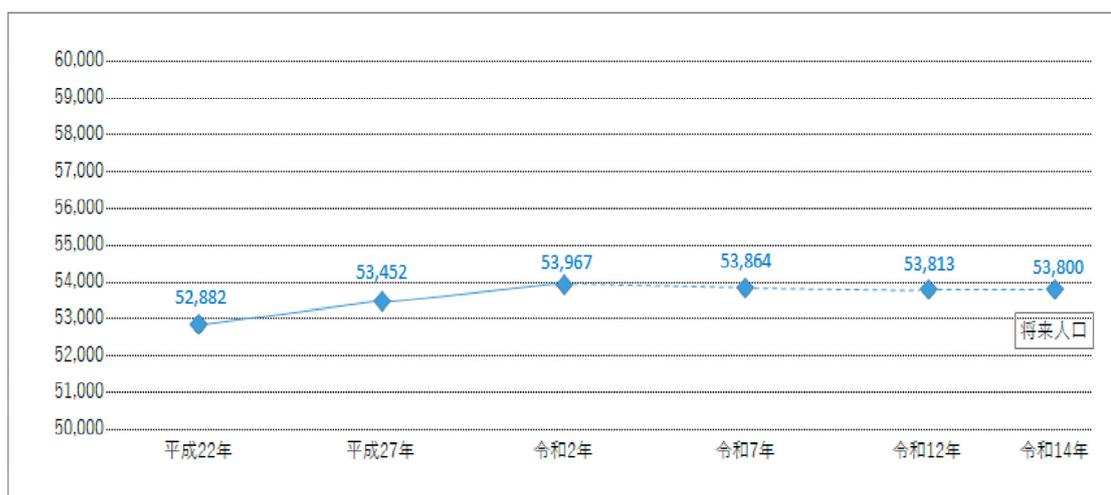
#### 【将来像】

**“活力あふれるまち ふれあいのまち”**  
緑豊かな住環境と歴史文化かおる健康都市 いわで

#### (2) 将来人口

都市計画マスタープランにおける目標年次（令和14年）の将来人口については、岩出市長期総合計画の考え方に即して設定することとし、長期総合計画における目標年次（令和12年）の将来人口を維持し53,800人とします。なお、長期総合計画の見直しに併せて、必要に応じて将来人口の見直しを検討します。

図 人口の推移・将来人口



出典：国勢調査・第3次長期総合計画

### (3) 都市づくりの基本理念

活力があふれ、ふれあいのある都市には、働きやすく生活しやすい都市機能が備わっており、豊かな暮らしを支える施設や場所に行きやすく利用しやすい環境が整っています。

さらに、住みたいと思える都市は、安全で安心できる暮らしの土台のうえに成り立つものだと考えます。

一方、都市には、これまで大切に引き継がれてきた固有の歴史・文化とともに、自然環境があり、こうした地域資源は、市民をはじめとする様々な方々と共有した上で、後世に引き継ぐ責務があります。

こうした考え方を基本にして、市民と行政が力を合わせた協働のまちづくりを通じて明るい未来を切り開くためのまちづくりを進めます。

### (4) 都市づくりの目標

都市づくりの基本理念を踏まえ、まちの将来像を実現するために、都市計画分野での5つの目標を定めます。

#### **【目標1】 住みやすい、住み続けられる都市**

教育、文化、医療、福祉、商業などのサービスが身近なところで利用できるよう都市機能を誘導し、歩行者空間のユニバーサルデザイン化などの都市基盤の高質化を図りつつ、生活道路や通学路の安全対策、自転車通行空間の確保やネットワーク化、誰もが使いやすい公共交通の充実など、安全で安心して快適に移動することができるまちづくりに取り組み、誰もが住みやすく、ライフスタイルの変化にも対応した住み続けられる都市を目指します。

#### **【目標2】 自然・歴史・文化を活かした風格のある都市**

本市の歴史・文化といった地域資源を守り、活かすため、岩出根来インターチェンジ周辺の、根来寺や道の駅「ねごろ歴史の丘」、旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）、県植物公園緑花センター、岩出図書館、近畿大学生物理工学部などの施設が集積するエリアを「文化文教ゾーン」と位置づけ、それら資源を活用することにより、賑わい・交流を促進する環境を醸成し、市民も来訪者も楽しむことができる景観保全を推進するとともに、市域全体では、和泉山脈、田園風景、根来川、紀の川といった自然環境の保全と調和に留意することにより、自然・歴史・文化を活かした風格のある都市を目指します。

### **【目標 3】 安全で安心して暮らせる都市**

昨今頻発する風水害や震災からの被害を防ぐため、河川やため池の改修など社会基盤の整備に取り組むとともに、空家等対策を始めとする密集市街地の環境改善、住宅の耐震化など市街地の防災能力強化を進め、災害に強いまちづくりを推進することにより、安全で安心して暮らせる都市を目指します。

### **【目標 4】 広域的なネットワークの変化に対応した都市**

京奈和自動車道の開通や岩出根来インターチェンジの設置、県道泉佐野岩出線の4車線化の完了などにより、大阪方面などとの広域ネットワークが充実したことを活かし、「文化文教ゾーン」と位置付ける、根来寺を中心としたエリアで、文化遺産や景観の保全、観光エリアとしての整備を行い、広く県内外との交流を促進します。

また、岩出根来インターチェンジが立地している環境を活かし、「文化文教ゾーン」に配慮しつつ、必要な製造業や物流分野での企業誘致を進めます。

### **【目標 5】 将来にわたって持続可能な都市**

市民生活に不可欠なインフラについて、長寿命化や必要に応じた改修、災害時のリダンダンシーの確保に努めることにより、安全・安心で持続可能な都市づくりを推進します。

また、空き家などの既存ストックの効率的な利活用を推進し、地域コミュニティの維持・再生を図ることによって、将来にわたって持続可能な都市を目指します。

## 2. 将来の都市構造

都市づくりの基本理念と目標、目標年次の将来人口を踏まえ、その実現に向けた将来の都市構造を都市の骨格の構成要素である「拠点」「ゾーン」「軸」で整理します。

各地域の特性に応じた「拠点」「ゾーン」を配置し、公共交通などのネットワークとの連携による活性化を図ることで、経済・社会・環境面での質的向上を目指しながら、まちや自然が衰退せず維持される持続可能でバランスの取れた柔軟な都市構造を目指します。

### (1) 「拠点」「ゾーン」の設定方針

積極的に都市化を促進し、本市固有の歴史・文化を計画的に活かした“にぎわい”や“交流”といった都市の骨格となる空間を形成すべき地区を都市づくりの「拠点」とし、土地利用の方向性を示す面的な広がり「ゾーン」として位置づけます。「ゾーン」は、良好な市街地形成を推進するために、景観や自然環境との調和に着目しながら設定します。

拠点	設定の考え方	設定の場所
都市拠点	官公庁施設、商業・業務施設、医療・福祉施設等を集積し生活利便性の高い魅力ある市街地を形成するために、都市基盤整備を促進するエリア。	交通結節点としての岩出駅から市役所を結ぶエリアと大型商業施設や沿道商業施設等が立地する国道24号沿道部

ゾーン	設定の考え方	設定の場所
環境保全	景観保全や災害防止の観点から環境保全に努めるとともに、自然とのふれあいの場として活用を促進するゾーン。	和泉山脈と紀の川一帯並びに御茶屋御殿山
住環境保全	丘陵地の大規模住宅団地で良好な居住環境を保全するゾーン。	紀泉台地区及び桜台地区並びにその周辺の住宅団地
自然共生	崖崩れや浸水等の災害が見込まれる地域で、環境保全ゾーンと調和した空間の創出を促進します。	和泉山脈裾野と紀の川近接地
農住共生	農地を含む自然環境と居住環境の調和を目指したまちづくりを促進し、快適な生活空間を創出するゾーン。	和泉山脈裾野の自然共生ゾーンと都市拠点に挟まれた地域及び都市拠点と紀の川沿いの自然共生ゾーンに挟まれた地域

文化文教	和泉山脈の自然や根来の歴史・文化等の固有資源を活かし、多様な交流を促進するための施設整備や景観整備を進め、個性的な交流空間の形成を図るゾーン	地域資源である根来寺や道の駅「ねごろ歴史の丘」、旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）、県植物公園緑花センター、岩出図書館、近畿大生物理工学部等の文化・教育・レクリエーション施設群を有する岩出根来インターチェンジ周辺
------	------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (2) 軸の設定方針

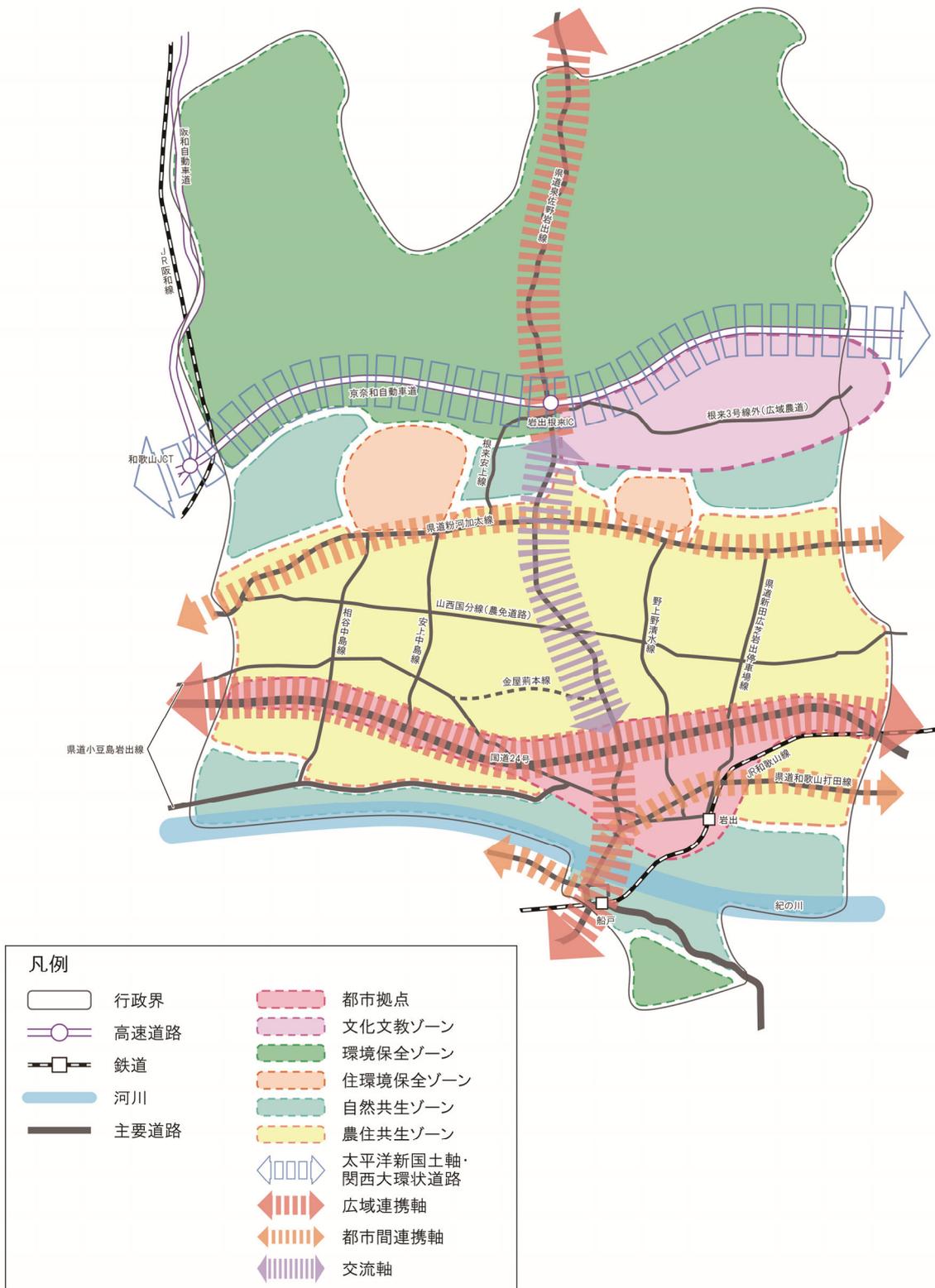
拠点と周辺の市町村などを結ぶ動線を軸として位置づけます。軸は、配置した都市機能を道路や公共交通で結び、円滑な経済活動の下支えとなるよう、機能充実を推進します。

軸	設定の考え方	設定の場所
太平洋新国土軸・関西大環状道路	県域を越える広域的な交流・連携を支える重要な路線	京奈和自動車道
広域連携軸	和歌山市をはじめとする紀の川流域市町村との連携軸及び泉南地方との府県間連携軸で、主に広域移動の役割を担う隣接市町間を結ぶ軸 岩出根来インターチェンジ周辺では市の玄関口に見合う企業誘致を進める	国道24号 県道泉佐野岩出線
都市間連携軸	広域連携軸を補完し、主に地域住民等の生活利便性の確保や地域間の連携を促進するための軸	県道粉河加太線 県道和歌山打田線
交流軸	文化文教ゾーンと都市拠点とを結び、大規模商業施設や文化・スポーツ・レクリエーション施設、物流施設等の広域的施設の需要を受け止める南北の中心軸	「文化文教ゾーン」と「都市拠点」を結ぶ県道泉佐野岩出線周辺。

## (3) “都市の顔”形成ゾーン

「都市拠点」「文化文教ゾーン」とこれらを有機的に結びつける「交流軸」は、本市の都市としての中心的役割を担うことから「都市の顔”形成ゾーン」として位置づけ、積極的な施策を推進します。

# 【将来都市構造図】



## 3. 土地利用

### (1) 土地利用の目標

本市では、まちの都市化、生活基盤の向上などに取り組んできましたが、人口の増加に伴い、市民のライフスタイルやニーズが多様化・複雑化してきています。

また、平成 29 年 3 月に開通した京奈和自動車紀北西道路の岩出根来インターチェンジ周辺では、工業施設等が立地し、市の東西方向に国道 24 号、県道粉河加太線、市道山西国分線（農免道路）、南北方向に県道泉佐野岩出線、市道安上中島線、市道相谷中島線、市道野上野清水線などの主要幹線道路が整備されており、その沿道には、飲食・サービス業などの商業が進出し、にぎわいを見せています。

広域的な交通体系が整備される中、農地や山林等の自然を保全しつつ、本市を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できる、持続的な発展を可能とする秩序ある土地利用が求められています。

人口減少・少子高齢化社会において、市民の利便性の維持・向上を図りつつ、環境負荷の少ない生活様式や地域社会を維持する財政的負担の少ない、次の時代に向けた土地利用を促進します。

### (2) 土地利用の方向性

#### 1) “都市の顔”形成ゾーン

- ・都市拠点においては、駅、市役所等の主要公共施設や大規模商業施設の集積を活かした、高齢者等も暮らしやすく、利便性の高い生活空間の形成を図ります。そのために、狭隘な生活道路の拡幅等による環境改善を図るとともに、そこに残るまち並み等歴史的環境の保全に努めます。
- ・都市拠点のうち広域連携を担う国道 24 号の沿道は、多様な生活ニーズに対応するロードサイド型商業施設等が多数立地しており、周辺都市住民等を含めた広域的な生活サービスと、地域の日常的な生活利便の両面を支える重要な拠点として、関連する商業施設等の立地を促進します。
- ・文化文教ゾーンである岩出根来インターチェンジ付近においては、市の玄関口として、本市を代表する歴史・文化を活かした交流の促進を目指し、県植物公園緑花センター等の自然・文化・レクリエーション施設群と一体となった施設の有効活用を引き続き図ります。
- ・流通関連等の大規模な施設や工場等については、広域交通の利便や住宅との離隔に配慮して、岩出根来インターチェンジ周辺に立地を誘導

します。ただし、本市の玄関口であり、「文化文教ゾーン」に近接する場所でもあることから、「文化文教ゾーン」と同様に、環境等に多大な悪影響を及ぼす恐れのある工場等については、立地を抑制できるよう努めます。

- ・ 交流軸である県道泉佐野岩出線沿道は、広域交通網の結節点として立地が考えられるサービス施設等の需要を受け止める区域と位置づけます。

## 2) 農住共生ゾーン

- ・ 農住共生ゾーンは、農地と住宅地、生活関連の利便施設等が混在した無秩序な土地利用の広がりを抑制するために、引き続き「都市計画法」や「岩出市開発事業に関する条例」など関係法令に基づく開発指導により、良好な生活環境の保全を図ります。

## 3) 住環境保全ゾーン

- ・ 大規模住宅団地である、紀泉台地区、桜台地区及びその周辺の住宅団地では、一戸建て住宅を中心に良好な居住環境が形成されてきましたが、建物用途の混在を防止し、今後も良好な居住環境を保全するため、地域地区の適用などを検討します。

## 4) 自然共生ゾーン

- ・ 防災上、景観上の視点から市街化を抑制するゾーンで、環境保全ゾーンと調和した地域を目指し、和泉山脈の山麓部や紀の川周辺を位置づけ、優良農地の保全とともに、緑化の推進等により、本市の重要な自然環境と調和した土地利用を図ります。

## 5) 環境保全ゾーン

- ・ 和泉山脈と御茶屋御殿山を含む環境保全ゾーンについては、本市の自然環境の骨格として、景観保全や災害防止の観点からも、自然環境の保全を図ります。

## 4. 都市づくりの方針

### (1) 都市防災の方針

#### 1) 都市防災の基本的な考え方

近年、気候変動の影響により激甚化・頻発化する気象災害や、南海トラフ地震などの大規模地震の発生を見据え、洪水・土砂災害、地震等による人命・財産の被害の防止・最小化のための防災インフラ等の強化を推進するとともに、災害に際し、交通ネットワーク・ライフラインを維持し、迅速な復旧復興と市民経済・生活を支えるための取組が必要となっています。

誰もが安心して暮らせるよう、災害に強い都市基盤等の整備を図るとともに、自主防災活動や消防・救急体制の強化等を含め、総合的な防災体制の確立を図ります。

#### 2) 都市防災の方針

##### 浸水被害や火災延焼の防止対策をすすめます

- ・根来川・住吉川の河川改修や危険ため池の改修計画など、関係機関との連携を図りながら、市内浸水被害の軽減対策の計画的な実施と早期完成に取り組みます。
- ・岩出駅周辺の既成市街地は、木造家屋の密集、狭隘な生活道路のため、火災延焼や救急活動に支障を及ぼす恐れがあります。歴史的なまち並みの保全に配慮しつつ、生活道路の拡幅や空家等対策などの市街地整備を推進し、災害発生時の安全性確保について、今後も継続して努めます。

##### 都市防災基盤の整備に努めます

- ・災害発生時における、各種インフラの早期復旧、必要とされる物資・資機材の調達などの応急対策や災害後の早期復興に万全を期するため、他の自治体との応援協定や事業者との災害時における協定の締結を進め、市民生活に重要な影響を及ぼす業務について、継続・早期再開が図れる取組を推進します。
- ・一旦寸断・損壊された場合、長期間にわたりまちの機能に支障を及ぼす恐れのある、道路・橋梁・上下水道・ため池などのインフラ設備については、災害時のリダンダンシーの確保を図ります。
- ・土砂災害から生命、身体及び財産を守るため、山間地での土砂災害対策を県と協力して取り組みます。

- ・災害時の緊急車両等の通行を確保するため、幹線道路沿線電柱の地中化に取り組むことにより無電柱化を推進します。
- ・交通公園内の「堀口プール」跡地及び「東公園プール」跡地に、防災用備蓄倉庫や貯留式マンホールトイレなどを備えた「防災公園」を整備しました。今後は、公共施設の避難施設としての機能強化を図るため、マンホールトイレの整備や備蓄物資及び資機材等の充実などに取り組めます。
- ・公共施設の耐震化が完了している中、管理コストを削減し、効率的に公共施設を活用できるよう、岩出市公共施設等総合管理計画などにに基づき各施設の長寿命化に取り組めます。
- ・地震による建物の倒壊や家具転倒等による被害から市民の生命、身体及び財産を守るため、住宅耐震化及び家具固定等による「自助」の取組を啓発し、実施経費に対する補助支援を行うなど、住宅耐震化の推進に取り組めます。

#### 総合的な防災体制の確立を目指します

- ・住宅の耐震化支援、上下水道などの公共インフラ施設の耐震化等の地震対策を計画的に進めるとともに、自治体をはじめ、民間企業と災害時の救護や災害物資提供等の協定締結を進めます。
- ・防災マニュアル更新時には全戸配布を行い、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域、ため池ハザードマップなどの浸水・土砂災害等の情報提供に努め、市内危険箇所の周知を促すことで、自主避難行動につながる防災知識及び防災意識の向上に取り組めます。

## (2) 市街地整備の方針

### 1) 市街地整備の基本的な考え方

本市ではこれまで国道 24 号や県道泉佐野岩出線の整備、岩出根来インターチェンジの供用開始などとともに、それらを軸に市内を南北に走る主要幹線道路の整備を進め、市内道路網の形成に取り組んできました。

今後はその広域的なネットワークを有効に活用し、地域経済の発展を支える市街地の形成を目指します。

### 2) 市街地整備の方針

広域的なネットワークの変化に対応した地域経済の発展を支える市街地の形成を図ります

- ・ 商業・業務機能の集積が進行している国道 24 号沿道は、潤いと統一感のある景観整備を推進するとともに、市街地との一体感ある発展のためにアクセス性の向上を図ります。
- ・ 交流軸の沿道では、広域交通の結束点の近接地である立地特性から、広域的集客力を持つサービス産業等の施設誘導を交通渋滞や景観に配慮しながら進めます。また、本市の中心軸として、各公共施設の活用を進めながら、スポーツや文化活動等を通じ、市内交流の促進を図ります。
- ・ ロードサイドショップを中心に大型店舗やチェーン店が出店し、市民生活の利便性を高めています。一方、地元商店は減少しているため、ロードサイドショップによる企業集積や企業の誘致に引き続き取り組むとともに、地域に根ざした商店の活性化に努めます。

地区の課題や特性に応じた市街地の形成を図ります

- ・ 岩出駅から市役所に至る県道小豆島岩出線及び市道宮岩出駅線（都市計画道路岩出駅畑毛線）や県道和歌山打田線沿道については、道路拡幅や歩行者が安全に移動出来る歩道の整備に努めてきました。引き続きこうした取組に努めるとともに、生活利便施設の誘導等、沿道環境の改善を進めながら、にぎわいある空間や憩い空間を確保します。
- ・ 岩出駅や船戸駅周辺の古くから形成された市街地では、狭隘な生活道路など都市基盤が脆弱ななかに木造住宅が密集した状態となっています。

今後は、計画的な住環境整備や建物の流動化を促す空家等対策を検討・実行することにより、災害に強い市街地を目指します。

- ・ 国道 24 号と密集市街地の間と比較的空き地等が多い地区においては、市街地の活性化を図るために、今後も継続して、優良な民間開発を受け入れ低未利用地の活用推進を図ります。
- ・ 根來寺の門前町として古くから形成された市街地は、市指定文化財の建造物（地土の門長屋）もあり、伝統的なまち並み景観が形成されています。引き続き、このまち並みの保全・再生により、訪れる人々に根來寺と一体となった昔の面影を感じさせる景観形成を図ることで、根來寺周辺の文化文教ゾーンとしてのイメージ強化に努めます。
- ・ 丘陵地の大規模住宅団地では、良好な居住環境が形成されており、今後も建物用途の混在の防止を図るための取組を検討します。

### (3) 都市施設整備の方針

#### ① 道路・交通施設

##### 1) 道路・交通施設整備の基本的な考え方

これまで国道 24 号や県道泉佐野岩出線などの広域幹線道路を軸に市道相谷中島線、市道野上野清水線、市道安上中島線、市道根来安上線など、市内を南北に走る主要幹線道路の整備を進め、市内道路網の形成に取り組んできました。

県道泉佐野岩出線については、平成 31 年 3 月に市内全線 4 車線化及び岩出橋の架け替えの完了により、市内主要幹線道路の整備計画は概ね完了しました。

また、京奈和自動車道の岩出根来インターチェンジが完成したことにより、本市の広域交通の利便性は大幅に向上しています。

一方、まちの都市化に伴い、市内道路網の整備が進み道路交通による利便性が高まることで、交通量、車線数、交差点などの環境変化や歩行者等の安全性・利便性を求め、歩道・自転車道や自転車通行帯の整備に関心が高まっています。

##### 2) 道路・交通施設整備の方針

地域経済の発展を支える道路網の形成を目指します

- ・ 市内幹線道路を結ぶ生活道路の利便性と安全性を更に高めるため、幹線道路間に繋がる双方向の道を整備し、日常生活の機能向上はもちろん、災害及び緊急時の安全・安心を確保するため、市内主要幹線道路を軸とした生活道路の環状化対策にも取り組みます。
- ・ 市内道路の利便性と安全性を高めるため、市道金屋荊本線の整備など生活道路の環状化や交差点改良、長寿命化等に取り組みます。

誰もが安心して、居心地がよく歩きたくなるみちづくりをすすめます

- ・ 日常生活に欠かせない生活道路の機能と役割を将来に持続し、通行者の安全性・信頼性を確保するとともに、大規模修繕など、将来コストの削減を図るため、道路・橋梁の長寿命化対策として、補修・改修及び改良工事を計画的に実施します。

- ・市内主要幹線道路の歩道整備に取り組みます。また交差点改良など、生活道路の整備・充実に取り組みます。

### 市民生活を支える良好な交通環境を目指します

- ・公共交通としての巡回バスについては、利用者ニーズに基づき利便性の向上に努めます。
- ・大阪方面路線バスについては、通勤・通学者の利便性だけでなく、レジャーへの活用を図るとともに、大阪方面から岩出市への利用についても促進していきます。そのために、バス・鉄道などへの乗り継ぎなど、利用者の利便性向上に取り組みます。

## ② 公園・緑地

### 1) 公園・緑地整備の基本的な考え方

公園・緑地は、地域住民の生活を支える重要な社会資本であるとともに、個性豊かな地域づくり、地域の活性化、防災性の向上、良好な景観づくり等、都市の環境を保全する重要な役割を担っています。

○住民1人あたりの都市公園の整備目標

【目標年次/令和7年(2025年)】7.94 m<sup>2</sup>/人

都市公園は令和3年度末時点で7.89 m<sup>2</sup>/人となっており、整備目標をやや下まわっている状況ですが、その他の公園や緑地、広場を併せると48.47 m<sup>2</sup>/人となり、整備目標を大幅に上回っています。

### 2) 公園・緑地整備の方針

#### 整備した公園・緑地の機能向上と適正管理に努めます

- ・公園施設の計画的な維持修繕と長寿命化を図り、公園を安全で安心して利用できるよう適正な管理に努めます。また、有事の際の避難場所及び少子高齢化による高齢者の利用を考え、市民ニーズを正確に把握し、既存公園の多面的機能の充実に取り組みます。
- ・宅地開発により設置された公園については、市民と協働での適正管理に努めます。
- ・都市公園に準じる機能を持つ公園緑地として、本市では、県植物公園緑花センターをはじめ、県立森林公園根来山げんきの森や若もの広場、根来総合運動広場等があり、これらについては今後とも適正な維持管理を

進めるとともに、森林、河川、農地等の資源を活かし、住民等の多様なニーズに対応した公園・緑地の確保に努めます。

### ③ 河川・下水道

#### 1) 河川・下水道整備の基本的な考え方

河川による洪水、浸水等の水害は、都市機能を麻痺させ、住民生活に多大な影響を与えます。安全で安心して暮らせる川づくりを目指し、引き続き浸水被害の軽減・解消に向けた取組を推進します。

下水道は、都市にふさわしいライフラインとして整備を推進していますが、整備や経営の効果を考えた計画的な取組が必要です。

#### 2) 河川・下水道整備の方針

##### 洪水等の災害から人命や財産を守る河川整備に取り組みます

- ・ 浸水対策を計画的かつ効果的に実施するとともに、国営総合農地防災事業をはじめ、国・県等との連携により浸水対策の充実を図ります。
- ・ 令和 2 年度に事業完了した、国の紀の川水系河川整備計画に基づく紀の川狭窄部対策（拡幅水路、河道掘削）に合わせ、堆積土砂除去や樹木伐採により排水機能の強化を図るなど、ゲリラ豪雨等による浸水被害の軽減に取り組みます。

##### 計画的な下水道の整備をすすめます

- ・ 公共下水道整備は、計画処理人口 53,200 人、全体計画面積 1,420ha に対し、令和 12 年度の整備完了を目標に進めています。今後更に認可区域の拡大を図り、下水道の普及に取り組みます。また、管渠の整備、処理区域拡大に伴って処理場を拡充していきます。
- ・ 公共下水道は、事業の平準化を図りながら、長期計画での整備を進めています。また、まちの都市化など都市環境の変化に合わせ、市宅地開発等調査会との連携・調整を行い、効率的・効果的な整備と普及に取り組みます。また、補助財源はもとより、整備区域内の早期接続を推進し、接続率の向上を図りながら、自主財源の確保に取り組みます。

## (4) 環境形成の方針

### 1) 環境形成の基本的な考え方

古くはまちの中心部に田畑が広がり、緑豊かな田園風景でしたが、人口増加や世帯分離により宅地開発が進み、良好な自然環境が減少しています。

本市では新たな開発により新住民を受け入れている状況が継続する一方で、建物の老朽化や空家化も進みつつあります。

市民一人ひとりが暮らしやすく環境にやさしいまちを目指し、自然との共生に配慮した環境整備が求められています。

### 2) 環境形成の方針

#### 安全で安心して暮らせる住環境の形成に努めます

- ・河川水質や水辺環境の向上を図り、生活環境の改善、紀の川等の公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の計画的な整備を行います。
- ・下水道計画区域以外の地域については、家庭における水洗化を促進するため、合併処理浄化槽の設置を指導し、水質悪化の防止に努めます。また、し尿及び浄化槽汚泥については、岩出市と紀の川市の2市で構成する那賀衛生環境整備組合の管理運営のもと、適正処理を推進します。
- ・管理不全な空き家等は、周辺的生活環境に悪影響を及ぼします。良好な住環境を維持するため、密集市街地での面的な整備を検討するほか、関係法令に基づく空家等対策を適切に実施します。
- ・緑豊かな田園風景が残る、まとまりのある優良な農地の残るエリアでは、自然環境との調和に配慮して、農地法に基づく農用地の保全と耕作放棄地対策に取り組めます。
- ・日々の暮らしやすさを確保し、定住化を促進するために、住環境やその他の都市整備に関わる取組を通じて、安全で安心して暮らせる豊かな生活環境の形成を目指します。

#### 誰もが暮らしやすい「障壁のない」まちの形成を目指します

- ・高齢者や障害者等を含む全ての人々が安心して住める、人にやさしいまちづくりとして、住みよい生活環境や情報・コミュニケーションの基盤整備を進め「障壁のない」まちの形成を目指します。

- ・ 公共施設のほか、大型商業施設等、不特定多数の利用が見込まれる民間施設を含む公共空間においては、誰もが利用しやすいように、バリアフリー化を推進します。また、障害のある人もない人も誰もが、自由に行動し安全で快適に生活できるよう、ユニバーサルデザインの導入を進めます。

## (5) 都市景観形成の方針

### ① 歴史文化

#### 1) 歴史文化景観の基本的な考え方

本市の景観は、豊かな自然、温暖な気候、歴史的な景観が、互いに関わり合い、良好な景観を形成してきました。しかしながら近年は、宅地開発等が進み、良好な景観形成の維持が困難になりつつあります。

一方、秩序ある宅地の開発によるスプロール化の抑止、田園風景を活かしたまちづくりや、自然や歴史を活かした景観形成が求められています。

#### 2) 歴史文化景観の方針

自然的、歴史的景観の保全と調和した市街地景観を形成します

- ・背後にある和泉山脈の森林景観との調和に配慮し、農地や「ため池整備事業」によるため池等の自然的景観要素の保全に努めるとともに、宅地化に際しては「都市計画法」や「岩出市開発事業に関する条例」に基づく指導により、緑化スペース確保のための敷地規模の制限等による景観誘導を図ります。
- ・住民との協働で、地域の身近な公園緑地を整備・育成していくことにより、個性的で魅力ある地域景観の創出を図ります。
- ・紀の川周辺は、まとまりのある農地など本市を特徴づける自然的景観が豊かです。関係機関と一体となって紀の川らしい河川景観の保全に努めます。

個性的で魅力ある都市景観の形成を図ります

- ・根来寺一帯は、本市の歴史的景観の骨格をなす重要な要素として保全するとともに、本市の最も重要な観光資源として、景観の向上を「文化財保護事業」と一体として図ります。
- ・大阪府内からの玄関口に位置する、根来寺、道の駅「ねごろ歴史の丘」、旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）、県植物公園緑花センター、県立森林公園根来山げんきの森、近畿大学生物理工学部、岩出市民俗資料館、岩出図書館を文化文教ゾーンと位置づけ、歴史的な文化資源や豊かな自然と連携し、本市の観光拠点として活用します。

- ・岩出駅周辺の古くから形成された密集市街地については、計画的な住環境整備や建物の流動化を促す空家等対策などによる環境改善とともに、旧街道のまち並みを活かした景観形成に努めます。また、県道小豆島岩出線及び市道宮岩出駅線（都市計画道路岩出駅畑毛線）は、本市のシンボル道路として、引き続き歩いて楽しい空間づくりを進めます。
- ・良好な住環境を有する紀泉台地区や桜台地区については、街路樹や公園等現存する緑の保全・育成に努め、緑豊かな住宅地景観の形成を促進します。
- ・本市の広域道路の軸となる国道24号沿道や県道泉佐野岩出線沿道、重要な観光資源でもある根来寺一帯については、特に周辺景観と屋外広告物との調和を図るために、和歌山県屋外広告物条例に基づく指導に努めます。

## ② 観光

### 1) 観光まちづくりの基本的な考え方

本市には、後世に伝えたい魅力的な地域の歴史・文化遺産と京阪神地域とのアクセスに優れた広域ネットワークを保有しています。

それらを活かし、外と中の人との交流から、地域資源やライフスタイルに根ざした活動が生まれることで、遠くからも人を惹きつけ、人と人との交流や賑わいを創造し、地域の活性化と生活の質の向上を目指します。

### 2) 観光まちづくりの方針

歴史的資源の保護をすすめます

- ・令和元年に国の重要文化財に指定された根来寺建造物（6棟）や、令和2年に認定された日本遺産の「葛城修験」など新たに指定・認定された文化遺産を活用し、市民のふるさと意識の高揚と観光振興に努めています。
- ・岩出市民俗資料館では、歴史・文化などの地域情報の提供を行うため、施設整備や資料収集の充実に取り組みます。
- ・根来に所在する「ねごろ歴史資料館」「根来寺遺跡展示施設」「旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）」「岩出市民俗資料館」等の施設において、文化遺産の保護・活用を図ります。
- ・根来地域を回遊できるモデルルートを策定し、地域内に点在する歴史的建造物等の概要や場所を説明する観光案内板を根来のイメージに基づき統一して整備することで、観光地としての利便性と魅力向上のための取組を引き続き促進します。

## 広域ネットワークを活かした観光産業の振興をすすめます

- ・ 広域幹線道路の整備に伴う交通の利便性を最大限に活用して、他府県・他市町村からの交流人口を増加させるため、根來寺や旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）、道の駅「ねごろ歴史の丘」を中心とした観光資源の魅力発信に取り組むとともに、「見る・食べる・遊ぶ」を楽しんでいただける市内環境整備に取り組みます。
- ・ 和歌山市から本市を經由し橋本市を結ぶ、紀の川沿いに整備された県道紀の川自転車道線は、紀の川の自然豊かな景観を楽しみながらサイクリングができる自転車・歩行者専用道路であり、本市南部における貴重な観光資源となっています。この資源を有効に活用できるよう、イベントの開催や休憩施設の整備などを沿線団体と協働で行うことにより広域観光の振興に努めます。